

令和4年8月吉日

厚生労働省
ご担当者様

一般社団法人全国定期巡回・随時対応型訪問介護看護協議会
理事長 森 重勝



社会保障審議会介護保険部会 介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会
介護分野の文書に係る負担軽減等への意見

平素は大変お世話になっております。「社会保障審議会介護保険部会介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会」に対し、介護分野の文書に係る負担軽減等について、弊社より以下の意見をご提出させていただきます。

<意見>

全体として作成・管理・提出する書類が多く、現場職員の大きな負担になっていることから、それらを削減・統一・データ移行等することで業務負担を減らし、効率化を進めていただきたいです。具体例として以下を挙げます。

- 原則、書面への印鑑は不要。
- 原則、書面の提出・作成は不要。データのみ提出・作成で可。
- 原則、書面の保管は不要。データのみ保管で可。
- 複数枚にわたる介護サービス計画書は、できる限り項目を見直し、枚数を減らす。また、データで管理・共有し、出力を必要としない（利用者等からのご要望があれば、書面を渡す）。
- 課題整理総括表、指定介護老人福祉施設等の特例入所に係る意見書、主治医意見書予診票、認知症ケアパス、脳卒中地域連携パス等について在り方の検討（書面は不要、データ共有で可等）。
- 各種問合せ窓口（問合せ・申請受付フォーム）をインターネット上に設置し、24時間365日受付（Web申請）できるようにする。
- 各種問合せ窓口を対面だけではなく、Web上（チャット・Web会議）でも対応できるようにする。
- 各種申請書式の統一化をはかる。

弊社からの意見は以上です。何卒宜しくお願い申し上げます。

以上